

令和6年度7月邑南町農業委員会総会議事録

日時：令和6年 7月22日（金）

時間：13時30分～

場所：邑南町役場 大会議室

出席農業委員 11名（欠席2名）

1 三上 孝行	2 沖田 浩	3 荒木 晃夫	4 服部 耕二
		7 椿 徹	8 片岡 里美
9 植田 眞二	10 松崎 寿昌	11 宮本 武	12 大石 幹夫
13 高木 敏彦			

議事日程

第1 会長挨拶

第2 議案

- ・ 議案第1号 基盤強化促進法第19条による農地中間管理権の取得
（農用地利用集積計画の公告）について
- ・ 報告第1号 農地法第3条の3の規定による相続等の届出について

その他

- (1) 事務連絡
- (2) その他

会議の概要

議長	第4回の農業委員会の、邑南町の農業委員会の総会の方を始めたいと思います。日曜日ぐらいに梅雨が開けたんですよね。開けたとたん暑くなって今ざらって言うと田んぼの方で言えば、防除の方がぼちぼち始まるんじゃないかと思ひます。あの、暑い中での作業になつてと思ひますが、あの皆さん。体に気をつけてやて頂くような、休みをしてもらえればと思ひます。それから、あとは11と12に農地の利用状況調査の説明会があつたと思ひますが、それもあまり去年と内容的には変わつてないと思ひますが、調査の方も今からやていけば安心かなと思ひます。推進委員さんの方にも、体に気を付けてやて頂きたいと思ひております。以上ですが、あと今の議事録署名者の指名で、本日は13番高木委員さんと2番の沖田委員さんをお願い致します。から、欠席届の方が、5番の種委員さんの方から出ております。服部さんも届け出、出てないですが、欠席だと思ひます。 それでは議題の方に入ていきたいと思ひますけど、本日は初めてのような大変少ない議案ですが。議案第1号、基盤強化促進法第19条による農地中間管理権の取得について。今月は、3件あります。これは、読み上げの方致しません。が、それぞれ目を通して頂きましてご意見ご質問あれば挙手をして発言の方お願い致します。すぐに、挙手は・・・。時間をちよつと取てております。お願いします。 ～ご覧中～
議長 事務局 4番	すみません。▲▲▲▲さんは、新規就農者の方？ 新規じゃないです。はい。 そうそう、ここ。あの△△さん。亡くなつたんで、別の方が作られておられます。
議長 事務局	面積が・・・。 ▲▲さんなんですけども、このお父さんが農地を結構持つてられてですね。からの、まだ、相続の届が出ておりませんで。この方がですね、この方が引き受けてやられるいう話は聞いておるんですけども、相続がきちんと出てない今状況でして。で、今のとこ、この方が所有されているのはゼロという事でなつております。はい。
議長 2番 議長 2番 事務局	はい。すみません。ありがとうございます。 それでは、あの質問がないようでしたら採決の方に入りたいと・・・。 ちよつと・・・。 はい、はい。 相続いう事は、お父さん、もう。おられんいう事です？亡くなりんさつた？ ええ。はい。 亡くなつておられます。この次のあの普通3条の3の届出を出して頂くようになるんですけども、これがまだ出てなくてですね。

2 番 事務局	ああ、そうですかー。
2 番	はい。
事務局	あの、どういうんですかねー。あの、健在でおられた場合は、同じ住所におつたら息子さんも面積があるいう事になりますわねえ。
2 番	はい。
事務局	これは、別のところに住んどられるいう事です？▲▲さんいうて。
2 番	えっとですね。はい。そうですね。はい。
事務局	ほんで、面積が、作付面積が無いいう事です？
2 番	そうです。はい。
事務局	こりゃ、無償いう事ですよ。
議長	無償です。はい。
	他に、ご意見ございますでしょうか？
	(意見質問なし)
議長 事務局 議長	これは、一遍にしよったんかいね？ 忘れてしもうた。 これは、一遍にしよりました。はい。 すみません。それでは、採決の方に入りたいと思います。 基盤強化法第 19 条の 06 基-11 から 06 基-13 で許可相当と思われる方は、挙手をお願い致します。
議長	(全員挙手) はい。ありがとうございました。全会一致で許可相当と認めます。 えっと、議案の方は以上で終わりです。報告の第 1 号があります。これは、これも読み上げしませんけど、目を通して頂きましてご意見、質問等ございましたら、挙手をして発言をお願い致します。
	～ご覧中～
2 番 事務局	すみません。 この 27 番で。
2 番	はい。
事務局	所有者が結構おられるんですけど・・・。
2 番	はい。
事務局	こりゃ、どがあいうふうを考えりゃええですか？
	はい。これはですね。5 名所有者がおられまして、この内の、すみません。○ ○○○さん分の相続を下におられる●●●●さんがされるという事になります。
2 番	あの、所有者の中に○○さんの名前があって。
事務局	はい。
2 番	他にも名前があるいう事は、皆が所有者・・・。
事務局	共有の所有になっております。
2 番	はあ～。

1 1 番 事務局	家を建てっるいうんじゃないん？ あそこ。 はい。
1 1 番 2 番	あの、若い人知っとる。あそこへ、家を 5 件くらい建てとる。 あっそうなん。
1 1 番 議長	田んぼを潰して、登録をしてどうか知らんけど。 田いうて書いとるけえねえ。
1 1 番 2 番	確か、5 棟あった。@@からちょっと入ったところに、あっち側に。 それが、それぞれ名前で持っとられるいう事で？
1 1 番 2 番 事務局 議長 事務局 1 0 番 議長	いう事で。△△いうのがたまたま知っとる人で。家を作っとるけ、あれの事だ のうもうて。わしが。5 棟あるけ。で、こがあな名前だったのを思い出した。 そうなんです。これ、あんま見たことなかったけ、ちょっと。 そうで・・・、はい。 もしか、宅地にする時は皆 5 名それぞれが出して。 です。今の状況だとそうなります。はい。5 名で、はい。 まっま、相続はええど、このままにしといてもやれんで・・・。 えっと、他に質問がないようですかね？ なければ、報告の方に進めて、これ で終わりたいと思います。えっと、議題の方が以上で終わったわけですが
	4 番の、その他。
	(その他) (1) 事務連絡 (2) その他
	次回の総会は、8 月 21 日（水）13：30 からでお願いします。

以上会議の顛末を記録し、相違なきを証するために署名押印する。

会 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印